

日住協 第24号
平成24年4月16日

会員各位

一般社団法人 日本住宅建設産業協会
政策委員長 白石 勝美

平成25年度住宅関連税制改正要望及び住宅融資制度
(フラット35等)の改善に関するアンケートについて

ご案内のように、政府は本年3月30日に消費税増税関連法案を閣議決定し、国会に提出しました。住宅については、法案の本則第7条に財源も含め総合的に検討することと規定されました。住宅を取得した場合の消費税の負担軽減については、今後の検討課題となっており、どのような軽減措置とするかが最大の課題となっております。

さて、当協会では毎年、住宅購入を希望する中低所得者層を支援する観点から、住宅関連税制改正要望、住宅金融支援機構の融資制度の改善等の政策要望を取りまとめ、国土交通省、住宅金融支援機構等へ要望書を提出するとともに関係方面へ要望活動を展開しております。

今般、会員の皆様方から広くご意見を拝聴し、要望策定の参考とさせていただきます。アンケート調査を実施することといたしました。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、下記要領によりご提出いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 回答用紙 別添「回答票」にご記入ください。
平成25年度 住宅関連税制改正要望について
(独)住宅金融支援機構の融資制度等について
税制・補助金等の使いづらい点について
2. 回答期限 平成24年5月8日(火)
3. 回答方法 (一社)日本住宅建設産業協会 事務局 宛
FAX(03 3511 0616)でご回答ください。
*ご意見がある場合のみ、ご返送ください。
お問合わせ (一社)日本住宅建設産業協会 事務局
03 3511 0611 澁田、嘉屋本(かやもと)

[要返信] F A X : 03 3511 0616 (日住協事務局 宛)

回 答 票

平成 25 年度 住宅関連税制改正要望について

住宅ローン減税制度(平成 25 年 12 月 31 日まで適用)について

登録免許税、印紙税の軽減措置(平成 25 年 3 月 31 日まで適用)について

サービス付き高齢者向け賃貸住宅に係る税制の軽減措置(平成 25 年 3 月 31 日まで適用)について

(・ 所得税、法人税の割増償却 ・ 固定資産税 ・ 不動産取得税)

その他の税制項目について(ご自由にお書きください)

・ 消費税引上げによる負担軽減措置等に言及いただいても結構です。

* ありがとうございました。

会 社 名

記入者名

電 話

[要返信] F A X : 03 3511 0616 (日住協事務局 宛)

回 答 票

住宅金融支援機構の融資制度(フラット35等)の改善について

フラット35Sエコ、ベーシックについて

(・金利引下げ幅・金利引下げ期間・融資率の上限 など)

まちづくり融資について

賃貸住宅建設資金について

その他の事項について(ご自由にお書きください)

* ありがとうございました。

会 社 名

記入者名

電 話

